

## 【資料 1】

### 沼田圏域における介護医療院の整備計画について

#### 1 整備計画数と定員数

- ・ 介護医療院について（資料 2 参照）
- ・ 令和 3 年度からスタートした群馬県高齢者保健福祉計画（第 8 期）では、前橋圏域に 39 床、高崎圏域に 50 床、そして沼田圏域に 116 床を新設することとなっている。

圏域名	令和 2 年度末 総 定 員 数	新規整備			令和 5 年度末 総 定 員 数
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
県 全 体	543	39	116	50	748
前 橋	26	39			65
高崎安中	34			50	84
沼 田	0		<b>116</b>		116
そ の 他	483				483

#### 2 需要予測と整備規模の目安

- ・ 沼田市の計画では、介護医療院に係る介護需要を、令和 5 年度末までに 116 人分見込んでいる。
- ・ 県では、下記のとおり需要予測した結果、沼田市の需要見込みは、必ずしもその予測範囲を大きく逸脱するものではないと考え、現行計画を実施しているところである。

#### 〈潜在的な需要の予測〉

要介護 3 以上	特養の待機者	施設受給者	地域医療構想	老健の長期療養者
R3： 1,212 人	R3： 236 人	定員超過 +46 人		R3： 市内 38 人
R5： 1,245 人 (+ 33)			R5： +32 (圏域 +57)	(圏域 78 人)
R22： 1,384 人 (+139)				
+33～139	+236	+46	+32～57	+38～78

## (1) 比較的重い要介護者は増加

沼田圏域では今後、要介護高齢者が増加することが予想されており、医療と介護が日常的に必要になる高齢者（すなわち介護医療院の対象者）も増加するものと予想される。

## (2) 特養待機者は高止まりの傾向

沼田圏域の特養の待機者（R3）は、沼田市内だけで236人である。年々、徐々に減少傾向にあるものの、依然高い水準である。

## (3) 施設定員は不足気味

沼田圏域の施設定員（特養＋老健）は1,114人だが、厚労省の調査（R3.5）では、実際の施設受給者は1,160人であり、実際は定員を46人超過している。

## (4) 病床削減で介護ベッドが必要

医療では、地域医療構想によって療養病床が縮小されることに伴い、病院から介護施設へ移行せざるを得ない人が増えると予想されており、新たに必要になる介護施設は（国の機械的試算方法で）第8期に沼田市内で+32、圏域では+57と試算される。

## (5) 老健の長期療養者

県の調査では、沼田市内の老健3か所で、1年以上の長期療養者は38人（ほぼ5人に1人）に上る。この長期療養者の中には特養等の待機者もかなり含まれているので、こうした長期療養者については特養を整備して対応すべきだという見方もできる。

しかし、介護需給の変動が激しいことが予想される将来を見越し、政策的に汎用性の高い介護医療院を整備し、介護施設の多角化を図る。

【資料 2】

## 「介護医療院」について

- 医療と介護の両方を必要とする長期療養者が増えることを見越して、平成30年創設。
- 早期の在宅復帰をめざす老健とは、「長期療養」を目的とする点で異なる。
- また、介護をもっぱらとする特養とは、「医療」面も充実している点で異なる。
- 設置に当たって、これまでには、介護療養型医療施設からの「転換」が優先されていたが、令和3年度から「新設」も実質的に認められることとなった。
- 令和3年度からスタートした群馬県高齢者保健福祉計画（第8期）では、前橋圏域に39床、高崎圏域に50床、そして沼田圏域に116床を新設することとなっている。

図1：各施設の主な守備範囲（イメージ）

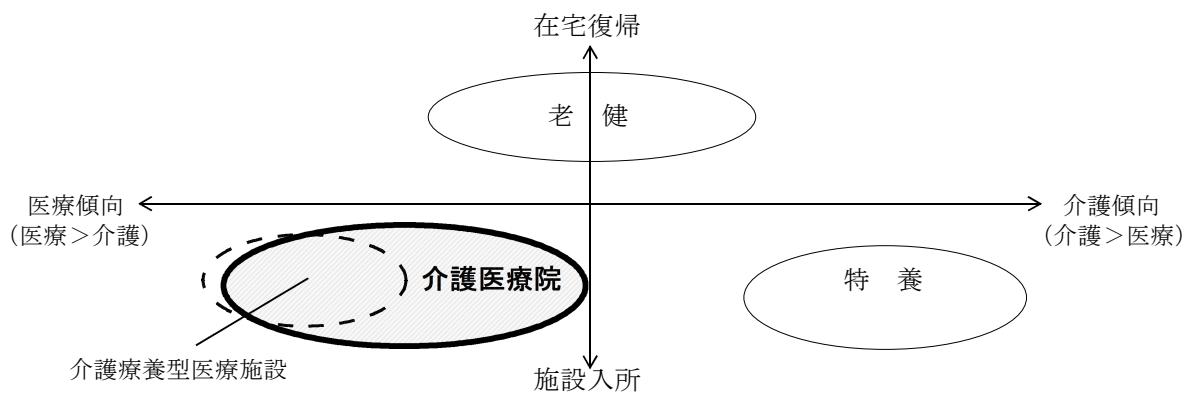


表1：各施設の特徴

介護療養型医療施設	介護医療院	老 健	特 養
<b>(目的)</b> ・長期療養	<b>(目的)</b> ・長期療養	<b>(目的)</b> ・早期の在宅復帰	<b>(目的)</b> ・長期入所
<b>(対象)</b> ・要介護者 ・医療の必要な人	<b>(対象)</b> ・要介護1～5 ・医療の必要な人 （喀痰吸引、経管栄養、看取り、ターミナル等）	<b>(対象)</b> ・要介護1～5 ・在宅復帰のためにリハビリ等が必要な人	<b>(対象)</b> ・要介護3～5
<b>(備考)</b> ・令和5年度末で制度が廃止される。			

※ R5までなら転換可

## 【資料3】

### 令和4年度第1回利根沼田地域保健医療対策協議会病院等機能部会

#### 沼田圏域における介護医療院の整備計画 意見取りまとめ

##### 意見 1件

###### 圏域について

沼田圏域の施設については、利根沼田の患者・利用者を受けており、介護医療院についても沼田圏域ではなく、利根沼田圏域で考えるべきではないのか。

###### 介護医療院の役割について（資料2）

施設ごとの役割の表記に偏りがみられており、老健、特養でも喀痰吸引や看取りなどを実施している。また、介護医療院Ⅱ型については看取りを行っていない施設が多く、記載されている役割、目的を達成できない可能性がある。

以上より、圏域の検討、他の地域との比較からも116床の必要性について再検討が必要ではないか。